

# 平成27年度 自治大学校 研修概要

課程	目的	対象	各期の定員	期間(概ね)	宿泊研修期間	推薦受付期間		
一般研修	第1部 幹部候補の養成	都道府県及び指定都市等の課長補佐、係長相当職の職員(特に要望があれば市町村職員も可)	100名	5か月	第124期	H27.4.9 ～9.9	H27.1.26 ～2.6	
					第125期	H27.10.15 ～28.3.11	H27.7.27 ～8.7	
	第2部 幹部候補の養成	市町村(指定都市を除く)の係長相当職以上の職員	160名	2か月半	第173期	H27.5.14 ～7.24	H27.3.2 ～3.13	
					第174期	H27.10.7 ～12.18	H27.7.21 ～7.31	
					第175期	H28.1.7 ～3.18	H27.10.19 ～10.30	
	第1部・第2部特別 地方公務員女性幹部養成支援プログラム	幹部候補の養成	都道府県及び市町村の係長相当職以上の職員	120名	通信: 3か月半 宿泊: 1か月	第29期	H27.8.20 ～9.11	H27.2.9 ～2.20
第30期						H28.1.19 ～2.10	H27.7.13 ～7.24	
第3部	管理職の能力向上	都道府県及び市町村の課長相当職以上の職員	140名	3週間	第106期	H27.7.15 ～8.7	H27.4.13 ～4.24	
専門研修	政策専門	公共政策等の能力の養成	都道府県及び市町村の係長相当職以上の職員	120名	2週間	第11期	H27.6.3 ～6.19	H27.3.16 ～3.27
	税務専門	[税務・徴収コース] 地方税徴収等能力の向上	都道府県及び市町村の賦課・徴収事務の管理監督職員	120名	6週間	第13期	H27.9.15 ～10.30	H27.6.29 ～7.10
		[会計コース]※1 上級税務・会計知識の習得	都道府県及び市町村の上級税務職員	50名	通信: 2か月半 宿泊: 3か月	第33期	H27.7.2 ～10.2	H27.1.26 ～2.6
	監査・行政評価専門	監査事務等実務能力の養成	都道府県及び市町村の課長補佐、係長相当職の職員	50名	通信: 2か月 宿泊: 6週間	第16期	H27.11.5 ～12.18	H27.6.15 ～6.26
特別研修※2	医療政策短期※3	医療政策の企画立案能力の強化	都道府県及び市町村等の職員	25名	22日間	—	H27.7.22 ～8.12	
	人材育成※3	研修企画・運営能力の充実等	都道府県及び市町村等の職員	120名	4日間程度	—	H27.12予定	
	【新規】 地方公会計	財務書類等の作成・活用能力の向上	都道府県及び市町村等の公会計担当職員	100名	5日間	第1期	H27.5.18 ～5.22	H27.3.11 ～3.25
第2期						H27.6.29 ～7.3	～H27.5.15 (先着順)	

※1 修了試験に合格すると、税理士試験において会計学に属する科目が免除されます。

※2 特別研修には、ここに記載する特別研修の他、修士連携課程特別研修があります。

※3 医療政策短期特別研修及び人材育成特別研修の詳細については、別途連絡いたします。

注 各課程ともに、対象とされている地方公共団体を構成団体に含む一部事務組合等(一部事務組合、広域連合、市長会、町村会、市町村振興協会など)の職員も対象となります。

## 自治大学校 各研修課程の主な内容（平成27年度研修計画）

### 1 一般研修課程

#### (1) 第1部課程

第1部課程は、都道府県及び指定都市の課長補佐・係長相当職の職員を対象に、各期の定員100名、研修期間5か月で年2回実施します。また、市町村職員についても、特に要望がある場合は対象とします。

この課程においては、中堅幹部として必要な政策形成能力や行政管理能力の修得等を目的に高度な研修を行います。

主な研修課目は以下のとおりです。

法制経済	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、財政金融政策、今後の日本経済
公共政策総論	公共政策の基礎理論、政策形成の手續と戦略、データを活用した政策形成、地域の特性と地域づくり、地域政策概論
公共政策各論	電子自治体と地方行政の展開、マイナンバー制と地方行政、住民協働、行政と人権、産業政策各論（産業、農業、雇用）、社会保障政策各論（年金、医療、福祉）、環境政策各論、教育文化政策各論、観光振興、まちづくりの現状と課題、災害危機管理
地方行財政論	地方自治制度、地方公務員制度、地方税財政制度、地方行政の課題、今後の地方財政改革の展望、地方財政のマクロとミクロを見る視点
行政経営総論	自治体行政学、行政経営の理論と実践、リーダーシップ論、人間関係論、マネジメントと評価、公共サービス改革とPPP、地方公会計改革、地方自治監査論、比較地方自治論
行政経営各論	自治体の公文書管理、情報公開と個人情報保護、政策法務、自治体訟務、自治体広報戦略、自治体の資金調達、自治体職員とメディア・リテラシー、NPOと行政、議会との関係、組織・行政の危機管理、行政対象暴力対策
演習	政策立案研究、事例演習〔テキスト型、持寄型、ディベート型、地方分権対応型〕、条例立案演習、ファシリテーション演習、講師養成科目（オリエンテーション、プレゼンテーション講義、スピーチ演習、模擬講義演習）

#### (2) 第2部課程

第2部課程は、市町村（指定都市を除く）の係長相当職以上の職員を対象に、各期の定員160名、研修期間2か月半で年3回実施します。

この課程においては、中堅幹部として必要な政策形成能力や行政管理能力の修得等を目的に高度な研修を行います。

主な研修課目は以下のとおりです。

法制経済	憲法、行政法、民法、経済学
公共政策総論	公共政策の基礎理論、政策形成の手續きと戦略

公共政策各論	地域政策とまちづくり、地域コミュニティと行政、地域福祉と自治体の政策、地域経済の活性化と産業政策、地域医療の課題と展望、自治体環境政策の課題と展望、災害危機管理
地方行財政論	地方自治制度、地方公務員制度、地方税財政制度、地方税制の原則と改革の課題
行政経営総論	自治体行政の諸課題、行政経営の理論と実践、組織マネジメントの基礎、公共サービス改革と官民連携、公会計改革とこれからの自治体の財政運営、地方自治監査論
行政経営各論	情報公開と個人情報保護、政策法務、自治体訟務、組織、行政の危機管理、自治体職員とクレーム対応、行政対象暴力対策
演習	政策立案研究、事例演習〔テキスト型、持寄型、地方分権対応型〕、ファシリテーション演習、講師養成課目（オリエンテーション、プレゼンテーション講義、スピーチ演習、模擬講義）

### （３）第１部・第２部特別課程

第１部・第２部特別課程は、都道府県及び市町村の係長相当職以上の職員を対象に、各期の定員１２０名で、年２回実施します。この課程は、eラーニングを含む３か月の「通信研修」と１か月の「宿泊研修」を組み合わせた研修で、中堅幹部として必要な政策形成能力や行政管理能力の修得等を目的に、長期間の宿泊研修に参加できない者に対する高度な研修を行います。

また、この課程は「地方公務員女性幹部養成支援プログラム」として位置づけ、将来の女性幹部職員として必要な能力の向上に資する研修としています。

主な研修課目は以下のとおりです。

#### ○eラーニング

〈必修課目〉地方自治制度、地方公務員制度、地方税財政制度 〔レポート提出及びeラーニング研修〕
〈任意課目〉憲法、行政法、民法、経済学、自治体経営の基礎知識、地域経営の基礎知識 〔eラーニング研修〕

#### ○宿泊研修

公共政策総論	公共政策の基礎理論
公共政策各論	地域政策とまちづくりの課題、地域経済の活性化と産業政策、地域福祉をめぐる課題と展望、自治体環境政策の課題と展望、災害危機管理、住民協働政策論、男女共同参画
地方行財政論	地方自治制度、地方税財政制度、地方公務員制度、行政法、最近の経済情勢
行政経営論	行政経営の理論と実践、自治体行政の諸課題、人間関係論、マネジメントと評価、組織、行政の危機管理、ワークライフバランス
演習	事例演習〔テキスト型、持寄型〕、ファシリテーション演習

#### (4) 第3部課程

第3部課程については、都道府県及び市町村の課長相当職以上の職員を対象に、定員140名で、研修期間3週間で年1回実施します。

この課程においては、管理者として必要な政策形成能力や行政管理能力の増進等を目的に高度な研修を行います。

主な研修課目は以下のとおりです。

公共政策総論	公共政策の視点、最近の経済情勢
公共政策各論	地域特性とまちづくり戦略、地域産業の再生と雇用の確保、地域福祉をめぐる課題と展望、地域医療の課題と展望、自治体環境政策の課題と展望、ICTを活用した行政の新展開、中心市街地活性化の戦略、災害危機管理、男女共同参画
地方行財政論	地方行政の課題、地方税財政の課題、行政法、比較地方自治、都道府県と市町村の連携
行政経営論	行政経営の理論と実践、自治体経営管理論、自治体組織管理論、自治体のガバナンス、実践 自治体の危機管理、人事戦略とコンピテンシー、コミュニケーションの理論と実践、組織マネジメントの基礎、行政対象暴力対策
演習	事例演習〔持寄型〕、危機管理・広報対応演習

## 2 専門研修課程

### (1) 政策専門課程

都道府県及び市町村の係長相当職以上の職員を対象とし、研修定員120名、研修期間2週間で年1回実施します。

この課程においては、社会保障、環境、産業振興、防災・危機管理など公共政策の各分野における諸課題に迅速に対応し、的確な政策が展開できる能力を有する職員を養成することを目的に高度かつ実践的な研修を行います。

主な研修課目は以下のとおりです。

公共政策総論	公共政策の基礎理論、政策形成の手続きと戦略
公共政策各論	各分野の動向と課題（社会保障改革、地域医療、地域福祉政策、地域産業政策、観光政策、国際化対応政策、まちづくり、防災・危機管理対策）等
演習等	政策課題研究、全国地域づくり人財塾

### (2) 税務専門課程

#### ① 税務・徴収コース

税務・徴収コースは、都道府県及び市町村の地方税の賦課、徴収事務職員を対象に、研修定員120名で、研修期間6週間で年1回実施します。

この課程においては、地方税の公平かつ確実な賦課・徴収を実現するため、地方税の賦課、徴

収に携わる職員の資質の向上させることを目的として高度な研修を行います。

主な研修科目は次のとおりです。

地方税を取り巻く課題	地方税制の展望、都道府県税の当面の課題、市町村税の当面の課題、税務事務と個人情報、税務争訟、徴収事務のマネジメント
地方税法総則	通則等、連帯納税義務、納税義務の承継、第二次納税義務、地方税と他の債権との調整、納税の猶予・担保の徴取、滞納処分の執行停止、演習課題検討
関係法規	破産法・民事再生法、民事執行法、滞調法、国税犯則取締法
滞納処分	国税徴収法通則、財産調査、納付能力調査、動産・有価証券の差押え、債権の保全・回収、不動産の差押え、その他の財産の差押え、交付要求・参加差押え、財産の換価・配当、演習課題検討
演習	地方税演習、先進事例研究、ロールプレイング、話法・交渉術、行政対象暴力対策

## ② 会計コース

会計コースは、都道府県及び市町村の上級税務・会計職員を対象に、研修定員50名で年1回、2か月半の「簿記会計学通信研修」と3か月の「税務会計学研修（宿泊研修）」を組み合わせた研修として実施します。

この課程においては、上級税務・会計職員として必要な知識を充実することを目的に高度な研修を行います。

また、このコースは、税理士試験における会計学に関する科目の免除に係る指定研修（税理士法第8条第1項第10号）として位置づけられています。

主な研修科目は以下のとおりです。

### ○簿記会計学通信研修

簿記論（理論・計算）、財務諸表論（理論・計算）	[4回]
-------------------------	------

### ○税務会計研修

税法課目	所得税法、法人税法、徴収関係法
税法関連課目	今後の地方税制の展望、都道府県税の当面の課題、市町村税の当面の課題、会社法、税務会計、税務争訟
会計学、簿記論	会計学総論、貸借対照表論、連結財務諸表論、損益計算書論、商業簿記、工業簿記・原価計算
経営分析	経営分析
演習	地方税演習、徴収方法演習、簿記・会計学演習（商業簿記演習、工業簿記演習、財務諸表論演習）

## (3) 監査・行政評価専門課程

監査・行政評価専門課程は、都道府県及び市町村の課長補佐、係長相当職の職員を対象に、研修定員50名、2か月の「通信研修」と6週間の「宿泊研修」を組み合わせた研修で年1回実施します。

この課程は、施策立案、予算執行等を担当する首長部局職員も対象に、基本となる会計課目から監査、評価の理論、実務にわたる課目まで広範・実践的で高度な研修を行います。

主な研修課目は次のとおりです。

○e-ラーニング

地方税財政制度、行政法、民法（物権、契約の部分）、経済学
------------------------------

○宿泊研修

会計	会計学、簿記、地方財務会計、公益法人その他の会計
監査	地方分権と監査制度、監査論、内部統制、監査実務（工事監査、行政監査、財政援助団体等監査、住民監査請求監査、住民訴訟）、
行政評価	行政経営の理論と実践、公益事業論、自治体政策評価、経営分析論、財政健全化指標の活用
演習	監査実務の課題研究、財務監査・出納検査事例演習、決算・健全化審査事例演習、住民監査請求監査事例演習

### 3 特別研修

#### （1）医療政策短期特別研修

医療政策短期特別研修は、医療政策の企画立案を担う都道府県及び市町村の課長及びこれに相当する職員を対象とし、研修定員25名、研修期間22日で実施します。

この研修においては、政策研究大学院大学と連携し、今日大きな課題となっている医療政策の企画立案能力を強化するための研修を行います。

#### （2）人材育成特別研修

人材育成特別研修は、都道府県及び市町村等の職員を対象とし、研修定員120名、研修期間4日間程度で実施します。

この研修においては、地方公共団体の人材育成担当部局の研修企画・運営能力の充実及び同部局への情報提供を目的として高度な研修を行います。

#### （3）地方公会計特別研修

地方公会計特別研修は、都道府県及び市町村等の公会計担当の職員を対象に、研修定員100名、研修期間5日間を実施します。

この研修においては、地方公会計の整備手法や財務書類等の活用事例の講義等を通じて、平成26年4月に公表された統一的な基準による財務書類等の作成に必要な知識を習得するとともに、財務書類等の活用事例の分析及び他団体との比較分析等により、地方公共団体における公共施設等のマネジメントなど自治体経営に係る能力を向上させるための研修を行います。

# 地方自治体を支える皆さんへ

## — 自治大学校で学んでみませんか —

### 自治大学校とは

総務省に設置された地方公務員のための中央研修機関

将来の自治体幹部に必要な最新・最高の知識と技術を身につけるとともに、全国から集まった精鋭と切磋琢磨することが可能

都道府県や市町村では実施できない高度な研修を実施

### Check! 2

#### 主な研修課目(第1部課程、第2部課程の例)

- ・法制経済・地方行財政(行政法、地方自治制度等)
- ・公共政策(地域の特性と地域づくり、産業政策論、地域医療の課題と対策等)
- ・行政経営(リーダーシップ論、自治体広報戦略等)
- ・政策立案研究(地域の課題などをテーマに政策を提言、

第1部課程は現地調査を実施)

### Check! 1

#### 自治大学校の主な研修課程

- ・第1部課程: 都道府県及び市の職員対象(5か月)
- ・第2部課程: 市町村職員対象(2か月半)
- ・第1部・第2部特別課程: 全ての自治体職員対象(通信4か月、宿泊1か月)
- ・第3部課程: 都道府県及び市町村課長相当職以上対象(3週間)
- ・専門課程: 政策専門課程(2週間)  
税務専門 税務・徴収コース(6週間)  
税務専門 会計コース(通信3か月、宿泊3か月)  
監査・行政評価専門課程(6週間)

### Check! 3

#### 日本を代表する講師陣(平成26年度実績)

- ・宇賀 克也 東京大学大学院教授
- ・大森 彌 東京大学名誉教授
- ・小西砂千夫 関西学院大学大学院教授
- ・神野 直彦 東京大学名誉教授・地方財政審議会会長
- ・辻 琢也 一橋大学副学長
- ・西尾 勝 東京大学名誉教授・地方公共団体情報システム機構理事
- ・宮脇 淳 北海道大学教授

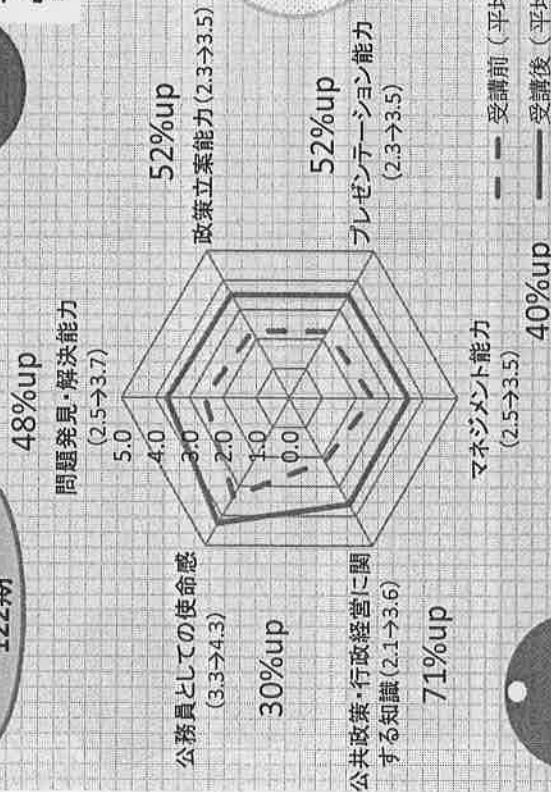
# 自治大の目標と成果

将来の地方公共団体を担う幹部として、必要な政策形成能力及び行政管理能力を持ち、かつ、公務員としての使命感及び管理者意識を有している職員の育成

第1部課程  
122期

Check! 4

卒業生に能力の伸びを自己評価してもらった結果、平均上昇率48%  
特に、自治大で力を入れている**政策立案能力と公共政策・行政経営に関する知識の伸び率が大きい！**



Check! 5

## 自治大卒業生の活躍

昭和28年の創立以来、卒業生は約5万9千人、うち2万人が全国各地の自治体において現役幹部として活躍  
さらに、60名以上が首長として活躍（平成27年1月末現在）

## お問い合わせ先

総務省自治大卒業生事務部  
〒190-8581 東京都立川市緑町10番地の1  
電話 042-540-4502  
FAX 042-540-4505  
E-mail jitidai-kyoumu@soumu.go.jp

研修生上司

業務をする上での視野が広がった

研修担当者

いい意味での自信を付けて帰ってきた

研修生本人

優れたリーダーになれるよう頑張らないといけないという自覚が出てきた

## 卒業生からのメッセージ

自治大卒業生への期待  
第1部課程 第76期 香川県副知事 天雲俊夫

私が自治大卒業生でお世話になったのは、今から20数年前の平成3年でした。

「地方自治の担い手を養成する」という設置目的どおり、普段ではなかなか聴講できないような一流、著名な教授陣による講義を受けることができ、また全国の仲間とのネットワークを築くことができるなど、私にとっては人間の幅を広げてくれた有意義な半年間でした。

リーダー不在と言われて久しい昨今、「職員として中堅といわれる40歳前後を鍛えなおし、将来の自治体幹部職員を養成する」という意味で自治大の存在は重要であり、特に、地方の自立が求められる中で、今後益々、大きな役割を果たしていくことを期待しております。